

過去の大規模災害の教訓

- ・消防や警察、自衛隊などの応急救助機関の活動を調整する仕組みが十分整備されていなかったため、活動がスムーズに行われなかった
- ・県や市町村の受入態勢が整備されていなかったため、応援職員を有効に活用できなかった
- ・物資拠点やボランティアセンターの開設・運営の仕組みが整備されていなかったため、支援がスムーズに行き届かなかった

高知県における現状と課題

- ・県では、「応急救助」や「医療・保健・福祉」、「物資・インフラ」、「職員派遣・ボランティア」の各分野において、必要となる40の受援計画やマニュアルのうち28は策定済である
- ・市町村においては、応急救助機関の受入れや、活動調整の仕組み、物資配送のための計画などを定めているところは少なく、早期策定に向けた支援が必要である

県計画の策定

分野	関係機関等	内容	計画等	策定数
応急救助	消防、警察、自衛隊 など	・部隊の活動拠点の開設 ・救助活動等の活動調整 ・ヘリコプターの運行調整 など	・南海トラフ地震対策応急対策活動要領 ・応急救助機関受援計画 ・航空部隊受援計画 など	6 / 7
医療・保健・福祉	厚労省、日本医師会、 他県 など	・災害拠点病院や医療救護所への 支援チームの要請・受入手順 ・SCUの開設・運営手順 ・支援チームの活動調整 など	・災害時医療救護計画 ・保健活動ガイドライン ・災害時の心のケアマニュアル など	8 / 13
物資・インフラ	内閣府、知事会、他県、 民間事業者 など	・支援物資等の受入拠点の運営手順 ・関係機関との役割分担 など	・物資配送計画 ・応急給水活動調整マニュアル など	10 / 13
職員派遣・ ボランティア	総務省、知事会、他県、 ボランティア団体 など	・県・市町村で必要となる応援職員の 要請、受入手順等 ・ボランティアセンターの開設手順 ・ボランティアの活動調整 など	・職員派遣要請の手順書 ・応急危険度判定震前支援計画 ・災害ボランティア活動支援マニュアル など	4 / 7

分野については第4期行動計画期間中に策定完了
人命救助や医療・保健、物資など優先順位の高い

受援態勢の強化
訓練等による検証と見直しによる

市町村計画の策定支援

- ・県計画の策定と併せて、対応する市町村計画の策定や既存計画の修正に向けた支援を行う

過去の大規模災害の教訓

- ・消防や警察、自衛隊などの応急救助機関の活動を調整する仕組みが十分整備されていなかったため、活動がスムーズに行われなかった
- ・県や市町村の受入態勢が整備されていなかったため、応援職員を有効に活用できなかった
- ・物資拠点やボランティアセンターの開設・運営の仕組みが整備されていなかったため、支援がスムーズに行き届かなかった

市町村における現状と課題

- ・業務継続計画や緊急消防援助隊受援計画、災害時保健活動マニュアル、社会福祉協議会の初期行動計画（BCP）は全市町村で策定済。
- ・応急救助機関の受入れや活動調整の仕組み、物資配送のための計画などを定めている市町村は少なく、早期策定に向けた取組が必要。

市町村計画の策定

分野	県外からの応援が必要な業務 ()は策定済の市町村数	計画等 ※赤字は未策定の市町村がある計画
応急救助	国、市町村会等との調整業務 (15)	・市町村業務継続計画 ※BCP・災害対策本部運営マニュアル等に、外部からの応援職員受入れや、救助機関との情報共有・活動調整に関する記載を追加
	応急対策活動 (4)	
	人命救助、消火活動 (15※消防)	・緊急消防援助隊受援計画
医療・保健・福祉	保健衛生活動 (34)	・市町村災害時保健活動マニュアル
	栄養・食支援活動 (30)	・市町村災害時保健活動マニュアル改定 ※栄養・食生活支援活動の内容を追加
物資・インフラ	物資輸送業務 (2)	・市町村物資配送計画
	遺体対応業務 (34)	・火葬場BCP
	応急給水活動 (2)	・市町村応急給水計画
職員派遣・ボランティア	被災者支援業務 (4)	・市町村業務継続計画 ※BCP・災害対策本部運営マニュアル等に、住家被害認定業務や罹災証明書発行業務に関する記載を追加
	ボランティアの受入体制の構築業務 (34)	・初期行動計画（市町村社協）
	被災建築物応急危険度判定業務 (1)	・応急危険度判定震前実施計画
	被災宅地危険度判定業務 (0)	・被災宅地危険度判定業務受援計画 ※BCP・災害対策本部運営マニュアル等に、被災宅地危険度判定業務に関する記載を追加

計画の策定・訓練等による計画の検証と見直しによる
受援態勢の強化

市町村計画の策定支援

- ・補助金による財政支援や地域本部及び担当課による人的支援